

優秀演題賞（真木賞）

優秀演題賞「真木賞」（以下、本賞）は、日本産婦人科・新生児血液学会（以下、本学会）初代理事長 真木 正博先生（秋田大学名誉教授）からの本学会への寄付金で設立されたものである。

本賞の募集、選考ならびに表彰は、学会の事業として運用される。

本賞は、産婦人科ならびに小児科における血液学に関する分野で、優れた研究発表を本学会学術集会で行った会員に授与される。

本賞の選考は、次の規定にしたがって行う。

1. 募集

当該年度の学術集会への一般演題（学会発表論文、学会抄録）に対して、本賞への募集を行う。

2. 選考対象

- 1) 抄録登録時あるいは学会発表論文投稿時に、優秀演題賞（真木賞）に応募を希望した一般演題。
- 2) 以下に該当する会員からの応募演題を対象とする。
 - ① 当該前年度末日で 40 歳以下である日本産婦人科・新生児血液学会の会員
 - ② 筆頭演者として学術集会に応募した会員
 - ③ 本賞の未受賞者
- 3) 応募者 1 名につき当該年度の本賞への応募は 1 演題とする。
- 4) 本賞への応募は一般演題の締め切り日までとする。
- 5) ワークショップ、シンポジウム等一般演題以外で発表された演題は選考の対象としない。

3. 選考基準

- 1) 学会発表論文、学会抄録であるかは問わない。
- 2) 産婦人科ならびに小児科における血液学の分野で、優れた研究発表であること。

4. 選考方法

- 1) 選考委員会は編集委員長を委員長とし、理事長、編集委員、幹事、表彰当該年学術集会長をもって構成する。
- 2) 当該年度の本賞の応募演題の抄録および学会発表論文の中から、学会発表前に選考委員にて予備選考を行い、候補演題を選出する。

- 3) 当該年度の学術集会で発表終了後に選考委員会を開催する。
- 4) 予備選考で選出された候補演題の中から選考委員会で本賞を決定する。
- 5) 本賞は原則として毎回の学術集会で選出されるが、該当する演題がない場合には選出しないことがある。

5. 表彰

当該年度の学術集会の閉会式において、理事長が本賞受賞者の発表ならびに表彰を行う。本賞の表彰方法（賞状や副賞を含む）は別に定める施行細則にしたがう。

6. 投稿

受賞者は原則として当該年の本学会学会誌第 2 号に、発表内容を原著あるいは総説として、投稿する。